

令和5年5月吉日

お客さま各位

小田原第一信用組合

「通年ノーネクタイ」等略式的服装の実施について

平素より、小田原第一信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当組合では令和5年5月1日（月）より、全役職員の服装について「通年ノーネクタイ」を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

当組合では、例年夏季の「クールビズ」を実施しておりますが、地球温暖化防止・省エネルギーの継続的な取組みに加え、働きやすい職場環境の向上を目的として、下記の通り「通年ノーネクタイ」を実施させていただくものです。

役職員の服装は原則、男性職員はノーネクタイ、女性職員はポロシャツ着用など略式となりますが、お客さまに失礼とならないよう清潔感ある服装・身だしなみに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

令和5年5月1日（月）

2. 対象者

全役職員

3. 実施内容

通年ノーネクタイ等、略式的服装での就業といたします。

※但し、場面に応じてネクタイを着用することもございます。

以上